

いよいよ
始まる！

調剤業務の一部外部委託と 薬局DX推進コンソーシアム

対物業務の効率化で対人業務を充実



調剤業務の一部外部委託とは

患者様から処方箋を受け取った薬局が、患者様への安全な医療の提供が確保されることを前提として、その調製業務の一部を他の薬局に委託する行為のこと。

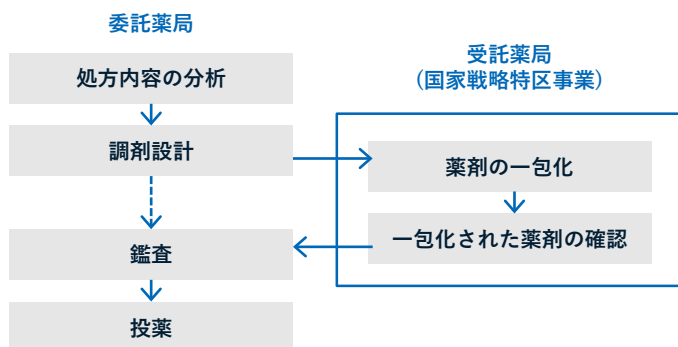
調剤業務の一部外部委託を行う目的

調剤業務を効率化することで、患者様への服薬後のフォローや医師へのフィードバック、在宅医療や地域包括ケアの取り組みなど対人業務の充実を図るため。

外部委託の対象業務

一包化業務
(散剤の一包化等を除く)

外部委託の流れ



外部委託の現状

2024年7月より、大阪市の薬局が国家戦略特区事業として、厚生労働省の実施要領に沿った調剤業務の一部外部委託を行っている。



薬局DX推進コンソーシアムとは

全ての薬局が機械化やロボット化、ICT化なども活用することで、国民に対し真に専門的サービスを提供し、医療提供施設として適切に機能する社会を目指し、必要な情報交換、共同実証事業を行い、各種制度構築に貢献することを目的に2023年6月に任意団体として設立。全国展開の為に2025年4月に一般社団法人化しました。



事業内容

- 01 調剤の外部委託に関わる事業全般
- 02 電子処方箋、オンライン診療・服薬指導に関わる事業全般
- 03 一般用医薬品販売に関わる事業全般
- 04 医療DXに関わる取組
- 05 医療の新制度提案に関わる取組
- 06 その他当法人の目的を達成するために必要な事業

参加企業

現在、薬局DX推進コンソーシアムは代議員2社、合議員34社、正会員24社、合計60社で構成されています。(2025年10月現在)

薬局37社、病院1社、医薬品メーカー・卸2社、機器メーカー12社、システムメーカー6社、その他2社

代議員・・・現在の理事企業

合議員・・・任意団体時からの企業

正会員・・・一般社団法人からの企業

薬局DX推進コンソーシアムで行っていること

調剤業務の一部外部委託に関する取り組み

安全性委員会

外部委託が安全に実証出来るように手順書の見直し、教育訓練の強化を行う委員会

有効性委員会

外部委託により、患者様、委託薬局、受託薬局の有効性を検証する委員会

経済性委員会

外部委託により委託薬局、受託薬局の両方が成り立つ委託金額を検証する

デジタル委員会

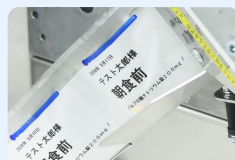
CSDDataの機能アップ、直送に向けた検討、在庫管理のDX化等のシステムを検討する委員会

実証運営委員会

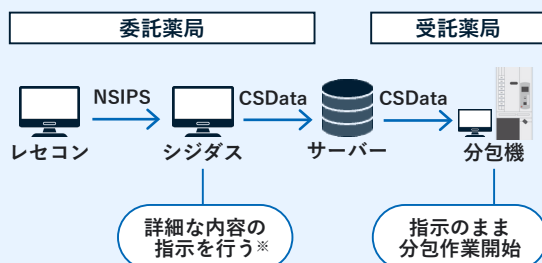
実証する企業がうまく委受託を行うことと各委員会との現場を繋いでいく委員会

直送を実施するための手順を検討

これまでコンソーシアムでは、直送を行わずに委託薬局へ必ず戻す事にしておりました。今回、安全性委員会とデジタル委員会にて直送の検討を開始しております。



別法人間の外部委託(完全電子化)に成功



委託薬局から受託薬局に電子データを送信し、受託薬局側で分包機への入力操作を行うことなく、一包化の実現に成功。それにより、受託薬局での入力ミスを防ぎ、さらなる安全性の向上と業務の効率化に貢献。

※別包指示や服用期間、薬包レイアウトなど

課題と今後の対応案

Case.01 外部委託を使用する患者様の数を増やしたい
薬局が直接患者様に説明を行い、同意書の取得が必要なのが導入の壁に。

患者様の負担なくご使用していただけるように、広くアンケート調査を実施してどのような同意の方法が良いかを提言していく予定です。

Case.02 薬剤の在庫管理が複雑になる

レセコンと在庫管理ソフトを接続して使用している場合、委託側ではレセ入力をするが実在庫は減らない、受託側ではレセ入力なしに実在庫が減るといったことが起きてしまう。

デジタル委員会の在庫管理DX班で検討が始まっています。

よくあるご質問

Q 受託薬局から患者様宅等へ一包化された薬剤を直送することができますか？

A 実施要領上は可能ですが、鑑査画像の連携が出来ないため、コンソーシアムでは実施していません。
※直送の有無に関わらず、受託薬局での鑑査機器の導入は必須。

Q 一包化された薬剤の配送料負担はどうなりますか？

A 委託薬局と受託薬局が折半で負担しています。
※自配送の場合は、一律単価を委託薬局が受託薬局に支払う。

Q 一包化された薬剤の配送手段は？

A 配送場所が近い場合は自配送、遠い場合は配送業者を利用します。

Q 委託単価はどれくらいですか？

A 委託薬局と受託薬局の薬局間の契約で決めることになります。

参考ページ

厚生労働省ホームページ「調剤業務における調剤業務の一部外部委託における医療安全確保と適正実施のためガイドライン(暫定版)」：<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001182786.pdf>
厚生労働省ホームページ「国家戦略特区における調剤業務の一部外部委託について」：<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001264506.pdf>
厚生労働省ホームページ「薬剤師の対人業務の強化のための調剤業務の一部外部委託について」：<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001182784.pdf>
薬局DX推進コンソーシアムホームページ：<https://pdpc.jp/>



一般社団法人 薬局DX推進コンソーシアム
〒530-0041
大阪府大阪市北区天神橋1-9-5 アドバンス天神橋 3F
TEL: 06-7777-1704
MAIL: pdpc-info@pdpc.jp HP: <https://www.pdpc.jp/>

